子どものプライバシーの発達と障害

田丸　敏高*・井戸垣直美**

Development of children's privacy and obstacles to its development

TAMARU Toshitaka*and IDOGAKI Naomi**

問題と目的

1989年に国連で採択され，1994年に我が国で批准された「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）は，子どもに保障されるべき諸権利を明示しているのみならず，現代社会において子どもが権利の担い手として発達していくべき方向性を示している。私たちはこれまで，この条約の中の「意見表明権」(第12条）に注目し，「自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する」ことに対応して、「子どもの意見表明の発達過程」について研究してきた。その結果，「未了表現」「行動表現」「言語表現」といった表現形態，「否定主張」や「事実主張」，「反問」や「説得」といった意見表明の水準，さらに①事実を認識する，あるいは行為の正しさを判断する「思考過程」と②他者の気持ちをくみとる，あるいは他者に対立して自分の気持ちを表す「感情的な過程」の２つの心理過程などについて，明らかにしてきた[(1) (2)]。

しかし，意見表明権が人権の諸体系と関連しあっているように，意見表明の発達もさまざまな心理諸機能の発達と密接に関連しあっている。意見表明の発達は，子どもの人格発達全体の中で存在している。こうしたことは，子どもの秘密の研究を通して鮮明に示された。子どもがプライバシーの権利を主張するに当たっては，自らの要求をうまく表現できるかどうかということにとどまらず，社会認識を基礎にした権利意識や自我の発達が求められる。先に私たちは，プライバシーの主張に伴う自我の発達について若干の検討を行い，４つの課題――1：内面の自由に関する意識，2：親子関係の変化，3：子どもの代表，4：複数の第２の自我――を提示した[(3)]。

本稿では，これらの課題を引き継いで調査研究を実施し，子どもがプライバシーの主張をどのように行うのかあるいは行わないのか，その発達の障害となっている要因は何かについて明らかにし，権利主張の発達過程についていっそうの検討を加えたい。

自我が発達すると，人は何を感じ，何を考えるのも自由であるということがわかる。しかし，子どもはさいしょ「悪いことを考えてしまうこと」自身が罪であり，「秘密をもつこと」自身が悪いことのように思ってしまう。学校教育の課題に照らしても，内面の自由を主張できることは，現代を生きる子どもたちが表現の自由を正しく行使できるための基礎であり，そればかりか学習全般において主体的に関わるための必須条件となっていると思われる。本研究は，子どもたちが内面の自由をどのように考えるかの基礎的資料を得るものである。

方　法

【被験児】鳥取市立Ａ小学校児童64人（表１）

【調査時期】2000年9月

【場　所】鳥取市立Ａ小学校内の教室

【手続き】インタヴュー法をもちいて１人あたり約20分程度の調査をおこなった。調査は絵カードを用いながらおこない，対話過程をカセットレコーダーで録音した。なお，本稿で検討するのは以下の質問項目である。このうち，秘密のノートについては，「見せる」「見せない」といった結果的判断のみが問われているのではなく，そうした判断の根拠となる考え方も問われている。子どもの側の判断基準およびその動揺の状態が探究されることになるのである。そのため，「見せる」と答えた子どもに対しては「見せてもいいのか」といった反対の立場からの質問が加えられることになるし，「見せない」と答えた子どもに対しては「見せなくてもいいのか」といった，やはり反対の立場からの質問が加えられることになる。また，どちらの場合も理由付けが重要である。インタヴューでは子どもの回答における理由付けをできるだけ多面的に引き出そうとした。

表１　児童数

	男	女	合計
１年	4	4	8
２年	3	2	5
３年	5	2	7
４年	4	3	7
５年	11	7	18
６年	6	13	19
合計	33	31	64

人

＜質問項目＞

１．自分の日記

○○ちゃんは，日記を書きますか？他の人には見せない日記を書きますか？　もし誰にも見せない日記を書くとしたら，○○ちゃんはどんなことを書きますか？

２．秘密のノートをお母さんに見せるか

○○ちゃんは，他の人は知らない○○ちゃんだけのノートをもっています。あるときお母さんが，○○ちゃんだけのノートを見つけて「見せて」と言いました。○○ちゃんは，どうしますか？それはどうしてですか？

○○ちゃんのお母さんは，○○ちゃんの秘密のノートを見たがりますか？

結果と考察

１．日　記

子どもが他者に対して自分の意見を表明するとき，多くは「言語表現」という形態を用いて自分の考えや気持ちを表現しようとする。意見表明の研究においては，自分以外の他者に対

* 発達心理学研究室　Department of Developmental Psychology

**附属教育実践研究指導センター研究員　University Educational Center for Practical Studies and Teaching

キーワード：子ども，プライバシー，発達

して「何て言いますか？」という質問をおこない，子どもが他者にどのように話をするのかを明らかにしてきた。

ところで，意見表明する子どもの基礎となる人格は，他者に何かを話す場面においてのみ表現されるものではない。自分だけの日記に何かを書くというように，ことばを文字で書き記すことによって，自分の内面を表現する場合もあるだろう。内面の自由に関する意識が子どもたちの中に芽生え始めたとき，自分だけの日記は“宿題の日記”とは異なる意味をもつ。内面の自由を意識し始めた子どもにとって，日記を書くということは，内面を自由に表現する新たな方法を得ることになるだろう。

そこで，本調査では①他の人には見せない日記を書いたことがあるか（書いているか），②もし誰にも見せない日記を書くとしたら何を書くのか，という質問をおこなった。そして，子どもは自分だけの日記を書いているのかどうか，書くとしたら日記には自分の気持ちや考えなど内面に関わる事象を書こうとするのかどうか，それぞれ学年的な違いはみられるか検討する。

（1）自分だけの日記を書いたことがあるか

「誰にも見せない自分だけの日記を書いたことがありますか？」という質問に対する回答は，『書いたことがある』『書いたことがない』の２つに分類される（表２）。

どの学年とも『書いたことがない』という回答が８割をこえており，全児童を通じて自分だけの日記を『書いたことがある』と回答した児童は６人であった。

表２　誰にも見せない日記を書いたことがあるか

	書いたことがある	書いたことがない
1 年	1 (13)	7 (83)
2 年	0	5 (100)
3 年	1 (14)	6 (86)
4 年	1 (14)	6 (86)
5 年	2 (11)	16 (89)
6 年	1 (5)	18 (95)

人（%）

（2）もし自分だけの日記を書くとしたら何を書くか

「もし誰にも見せない日記を書くとしたら，○○ちゃんはどんなことを書きますか？」という質問に回答した児童は63人であり，それらの回答は「その日あったこと」「友だちと遊んだこと」というように出来事を書くという『たんなる出来事』，「大事なこと」「イヤだったこと」「好きな人こと」のように自分の内面や気持ちを表現するという『内面の意識』，「思いつかない」「何も書かない」という『書くことがない』，質問に対して『わからない』と回答するものの４つに分類される。（表３）

『内面の意識』に関わる事象を自分だけの日記に書くという回答をみると，１年で２人（25%），２年で１人（20%），３年で２人（29%），４年で１人（14%）であるのに対して，５年では9人（50%），6年では10人（56%）となっている。高学年では５割以上の児童が「自分だけの日記」において自分の内面を日記に記すと回答している。

表３　誰にも見せない日記を書くとしたら何を書くか

	たんなる出来事	内面の意識	書くことがない	わからない
1年	3 (38)	2 (25)	1 (13)	2 (25)
2年	0	1 (20)	0	4 (80)
3年	2 (29)	2 (29)	2 (29)	1 (14)
4年	2 (29)	1 (14)	2 (29)	2 (29)
5年	9 (50)	9 (50)	0	0
6年	5 (28)	10 (56)	3 (17)	0

人（%）

2．プライバシーの発達の障害

３歳頃に見られる「秘する行為」は，プライバシーの意識の発達を経て，プライバシーの権利の認識に至るが，こうした発達の過程では数々の障害に遭遇する。今回の調査では母親から「秘密のノート」を見せるように言われたときどうするのかを質問した上で，「秘密のノート」を見せるべきなのかどうかだけでなく，「見せる・見せない」「見せるべき・見せるべきではない」と考える根拠についても，子どもたちに質問している。子どもたちの回答からは，今回の検討対象であるプライバシーの意識の発達において，それを妨害する内的および外的な要因が認められる。ここでは，事例をあげながらプライバシーの意識や権利認識が発達する上で，障害となるものは何であるのかについて検討する。

（1）対話における障害

インタヴューは，インタヴューアーと子どもとの１対１のコミュニケーションであり，質問者と回答者の対話である。ところが，対話すること自体を拒否する児童も見られる。

T．C．（6年・女）
どうしますか？――「見せない。」――どうして見せない？――「わかんない。」――Cちゃんのお母さんは，もしそういうノートがあったら見たがると思う？――「(涙ぐむ)」――見たがるかな？――「わかんない。」――いま，見せないって言ったよね。お母さんが見せなさいって言ってても，見せなくてもいいと思う？――「わかんない。」――でも，見せないと思う？――「わかんない。」

本児は，母親には秘密のノートを「見せない」と述べると，その後何を質問しても「わからない」としか答えられない。さらに，途中で感情が抑えられなくなったのか，涙ぐんで鼻をすすりながら「わからない」と繰り返す。インタヴューアーは，「秘密のノートを見せない」と回答する本児の根拠について明らかにしようとする過程で「(お母さんは) 見たがるかな？」「いま見せないって言ったよね」というように回答を１つ１つ確認していく。しかし，質問されている本児には「インタヴューアーは『正しい答え』を知っている」と映ってしまうのであろうか。それゆえに，「でも見せないと思う？」とインタヴューアーに再度質問されると，最初に「見せない」と答えているにも関わらず「わからない」と回答を変えてしまう。

「正しいことを言わねば」という態度は対話することを拒否し，自由に語ることを妨げる。対話を拒否するということは，考えるという行為や姿勢そのものを拒否することにつながるのである。

（2）母子関係の一体化による障害

母親に秘密のノートを見せるように言われたとき，子どもがプライバシーを意識するには，母親であっても他人であるという認識が必要となる。ところが，母親を自我の中に取り込んでいる子どもは，母親を他者として認識することができない。そのため，母親に対して何かを秘するという行為自体に想像が及ばないことがある。

母親を自我の中に取り込んでいる子どもは，ときとして自分の意見を言っているのか母親の意見を言っているのかわからなくなることもある。

Ｉ．Ｓ．（２年・男）
どうしますか？――「見せる。」――秘密のノートなのにお母さんに見せてもいいと思いますか？――「わからない。」――どうして見せるって思ったのかな？――「見せんかったら，ちょっと気になるから。」――誰が気になるかな？――「お母さん。」――お母さんが。お母さんだったらＳくんの秘密のノートを見せてもいいと思う？――「わからない。」

本児は，「母親に秘密のノートを見せるように言われたときどうするのか？」と問われれば「見せる」と回答するが，「母親に見せてもいいのか？」と本児自身の判断を問われると「わからない」と答える。さらに，秘密のノートを母親に見せる根拠は「自分が見せなければ母親が気にするだろう」と考えていることにある。「どうして秘密のノートを見せるのか？」と問われているのは本児なのだが，「（母親が）気になる」というように母親の視点から回答している。本児のように，自己と母の視点が途中で入れ替わってしまうのは母子関係が一体化しているためではないか。自我よりも第２の自我としての母親の存在が大きいことが，プライバシーについて考えることを妨げるのである。

（３）「対」による障害

Ｉ．Ｓ．（１年・男）
どうしますか？――「･･･買ってきたよーって言う。」――それは，どうしてですか？――「だってー，ノートがなくなったから。」――ノートがなくなったから？――「うん。」――そのノートは他の人は知らないＳくんだけのノートなんだけど，そのノートをお母さんが『見せて』って言ったときにＳくんはどうする？――「わかんない。」

本児は，ノートとは「なくなったら買ってくる」ものであり，「買ってきた」と母親に報告すると回答している。子どもの自我の中に母親が取り込まれているとき，子どもは「母親の知らない自分だけのノート」を想像することすらできない。そのため，プライバシーの意識を問われているにも関わらず，「秘密のノート」が「ただのノート」におきかわり話がそれていってしまう。「秘密のノート」と「ただのノート」という２つの項だけが思い浮かび，そのことによって思考が閉じてしまう。このように「対」によって思考が閉じてしまうことが，質問に対応して回答することへの障害となってしまう場合もある。こうした「対」のはたらきについては，ワロン（1983）が詳しく検討している[4]。

ところが，逆に複数の対によって思考が拡散し，プライバシーの意識へと向かう思考が障害される場合もある。

Ｙ．Ａ．（１年・女）
どうしますか？――「いいよ，って言う。」――それはどうして見せるのかな？――「あんね，宿題とかね，いっぱいかいてね，100点とかついてるか調べる。」――調べるから？お母さんが？秘密のノートなのに，お母さんは見てもいいと思う？――「うーん，でも，いつもお母さんは，見たらいけんとか壊すとか言っとったけえ，見てない。」――お母さんはＡちゃんの秘密のノートだったらなんでも見ていいと思う？――「ちょっとなら。」――なんで，いっぱいはだめなの？――「０点とかあるから。」――ほかには理由があるかな？――「あのね，100点とかね，ほめられるのはいいけどね，０点とかはね，ほめられるのはね，ちょっと無理じゃないかな。」

本児は「母親が秘密のノートを見てもいいのか？」とプライバシーの権利について問われているにも関わらず，「見てない」という事実で回答している。さらに，「秘密のノート」が「テスト」におきかわり，「テストで母親にほめられる・ほめられない」という話にまで発展していく。本児のように，複数の対によって思考することで話が次々に飛躍し，それによってプライバシーの意識へと思考が向かうことが妨げられる場合もある。

以上のように，「対」による思考は，思考を閉じてしまうという側面と思考を拡散させてしまうという側面をもつ。

（４）心理的な圧迫による障害

「秘密のノートは見せたくないけれども見せなくてはいけないと思う」というような両価性をもつ感情に直面したとき，子どもの主張は動揺する。しかし，「見せなければならない」という思い込みは，「見せたくない」という感情を抑制することもあれば，プライバシーについて考えること自体の妨げとなることもある。

Ｆ．Ｓ．（２年・男）
どうする？――「･･･（沈黙）」――お母さんに見せるかな？見せないかな？――「仕方がないから見せる。」――でも，自分の秘密のノートなのに，お母さんに見せちゃうの？――「うん。」――なんで見せるの？――「仕方がないから。」――なんで仕方がないだろう？――「･･･それしかなかったから。」

本児は，母親に秘密のノートを見せるようにと迫られるやいなや「仕方がない」と思ってしまう。「仕方がない」という思い込みは，「見せるべきなのか？」という判断やその根拠について考えることの妨げとなり「それしかなかった」という結論を導いてしまう。さらに，「仕方がない」という思い込みは，「見せたくない」という感情を抑制することにもつながる。「見せたくないが仕方なく見せる」という葛藤から逃れるためには，「仕方がない」「それしかない」という思い込みは有効な手段である。しかし，このような心理的圧迫はプライバシーを意識することさえ妨害し，内面の自由やプライバシーの権利を自ら放棄してしまうことになる。

ところで，秘密のノートを母親に「見せない」という行為は，プライバシーを意識する子どもの主張としては最初の段階である。しかし，一方で「見せなければならない」と考えているとき，子どもの主張は動揺する。

Ｙ．Ｍ．（３年・男）
どうしますか？――「見せない。」――お母さんね，見せてって言ってるんだけど，見せなくていいと思う？――「でも見せんといけん。」――見せんといけんと思う？――「見せるかもしれん。」――見せるかもしれん？どうして見せると思う？――「だってお母さんが見せてって言うんだけえ，えー，言うこと聞かんかったら，なんか，お母さん，全然僕のことも聞かんようになるかもしれんけえ。」――じゃあ，お母さんが見せてって言ったら見せる？――「うーん，まあ，見せる。」――（中略）――じゃあ他の人がね，Ｍくんに見せてって言ったらどうする？――「見せん。」――どうして？――「別に見せてって

言っても，友だちは，僕が隠せば見つけようとあんまりせんけえ。」――じゃあね，見せないノートって，何が書いてある？――「友だちの悪口とか。」

本児は，「見せない」→「見せなければならない」→「見せるかもしれない」→「見せる」と回答を次々に変えていく。つまり，「見せなければならない」という心理的な圧迫によって動揺し，最後には秘密にすることを諦めてしまう。また，秘密とは「友だちの悪口」であり，友だちなど他の人には「見せない」と答える一方で，母親に対しては「見せる」と妥協してしまう。

「見せなければならない」という心理的な圧迫は，感情的な動揺を引き起こすだけでなく，結果的に思考の混乱をも引き起こす。従って，内面の自由やプライバシーの意識に思考は向かっているにも関わらず，母親との関係においてプライバシーを考える根拠として，「言うことを聞かなければ母親に自分の言うこともきいてもらえない」という利害関係が思い浮かんでしまう。

さらに，プライバシーを意識し内面の自由を主張する子どもにとっても，心理的圧迫はプライバシーの発達において障害となる。

M．A．（6年・男）
どうするかな？――「隠す。」―― どうして？――「自分だけのノートだから他の人に見られたくない。家の人でも。」――お母さんが『見せなさい』って言っとるのにな，見せんでもいいと思う？――「んー，見せなさいって言われたら見せる。」――それはどうして？――「あんまり見せたくないけど，家の人にも見せたくないけど，言われたら見せなきゃいけないから。」――秘密のノートなのにな，お母さんはそれを見てもいいと思う？――「あんまりよくないけど。」―― あんまりっていうのはどういうこと？――「人に見られたくないけど家の人になら見せるかもしれない。」―― じゃあ，お母さんは秘密のノートなのに見てもいいと思う？――「･･･ いいと思う。」―― どうしてみてもいいと思う？――「いやー ･･･家の人には隠し事はしたくないから。」

本児は，「秘密のノート」は「自分だけのノート」であり「家の人であっても見られたくない」と考える一方で，「母親に見せるように言われたら見せなくてはいけない」とも考えている。「見せなくてはいけない」という思い込みが「見せたくない」という感情を圧迫し，「母親は秘密のノートを見てもいいのか？」と判断を問われると「見てもいい」と答えてしまう。「見られたくない」という感情と同時に「家の人に隠し事はしたくない」という「道徳的」意識の狭間で，本児の主張は動揺する。

以上のように，「見せなければならない」という心理的な圧迫は，プライバシーを意識しようとする子どもの感情や思考に様々な葛藤を引き起こす。子どもはその葛藤の中で動揺するが，結果的に心理的な圧迫に屈することとなり，プライバシーの権利を主張することをやめてしまうのである。

（5）「道徳的」意識による障害

本調査の対象となる児童は，祖父母に加えて曾祖父や曾祖母と共に生活する大家族で暮らしている場合が多い。そうした地域では，前近代的な親子関係と同時に現代的な母子関係――母親にとって子どもは自らのプライバシーの一部――が予想される。

「親にはウソをついてはいけない」「親のいうことは聞かねばならない」「産んでもらったことを感謝しなければならない」というような「道徳的」意識はプライバシーの発達において障害となる。

T．T．（5年・男）
どうしますか？――「見せる。」――見せる？それは，どうしてですか？――「お母さんですよね？おじいちゃんとか。」――そうそうそう。――「家族だから。」――どうして，家族だったら見せるの？――「えーっと，友だちだったら，うーん，友だちだったら自分だけのノートだから知られたくないけど，お母さんだったら，僕やあの家族だから。」――じゃあ，秘密のノートなのに，お母さんはそれを見てもいいと思いますか？――「うん。」――じゃあ，家族だったら，どうして見てもいいのかな？――「うーん，僕を産んでくれたから？」

本児は，「母親に秘密のノートを見せるように言われたとき」という質問に対して，母親だけでなく祖父を思い浮かべる。本児の家族は祖父母をふくめた6人家族であるが，「家族だから秘密のノートを見せる」と考えるとき，「おじいさん」が話にのぼるのは，家族の中心は家長である祖父であるという意識があるためではないか。また本児には，母親は「自分を産んでくれた」感謝すべき存在であり「僕を産んでくれたのだから」という「道徳的」意識がある。そのため「秘密のノート」は「見せる」と答え，プライバシーへと向かう意識が道徳的な意識とおきかわっている。

このように，道徳的な意識によってプライバシーの意識が妨げられている事例は他にも見られる。

T．I．（4年・女）
どうする？――「見せる。」――どうして見せるの？――「･･･（沈黙）」――それは，Iちゃんだけのノートなんだよね？――「（うなずく）」――それでも，お母さんに見せる？――「（うなずく）」――それはどうしてかな？――「････（沈黙）」――Iちゃんのノートだけど，お母さんに見せるのはどうして？――「･･･（沈黙）」――なんでかな？――「･･･いつかは見ることになるんでしょ？お母さんが。だから，内緒にしてたらいけない。」――なんで内緒にしてたらいけないの？――「･･･（沈黙）」

本児は「母親はいつか秘密のノートを見てしまう」と思い込んでいる。よって，秘密のノートを「見せる」と回答しているものの，見せる根拠を問われると何も答えることができずに黙ってしまう。さらに「内緒にしてはいけない」という「道徳的」意識がプライバシーについて考えることを本児自身に許さない。

秘密のノートを「見せたくない」と考えていても，「道徳的」意識が「見せたくない」という感情を抑え込んでしまう場合もある。

K．N．（5年・女）
どうする？――「見せてあげる。」――それはどうして？――「本当のこと言わないといけないから。」――なんで本当のこと言わないといけないって思う？――「･･･ウソをついちゃ，ダ

メだから，ってお母さんが言う。」――じゃあ，Ｎちゃんだけの秘密のノートなんだけど，お母さんはそれを見てもいいと思う？――「うん。」――それはどうして？――「お母さんだけに，うん･･･」――お母さんだけに？――「お母さんが見せてって言ったら，もう，隠せないから，見せてあげる。」――お母さんが“見せて”って言った瞬間に，“もう隠せん”って思っちゃうか？――「(うなずく)」――もし，お母さんが“見せて”って言わんかったら，それでもお母さんに見せる？――「うん，見せちゃう。」――それは，見せたい？それとも，見せんといけんかなって思う方？――「見せんといけん。」――じゃあ，見せたいとは思わん？――「思わない。」――どっちかっていうと，見せたくない方？――「見せたくないけど････」――でも見せちゃうか？――「うん。」――どうして，見せたくないと思う？――「自分だけの秘密を書いているから。」

本児は，秘密のノートを「見せてあげる」と述べてはいるが，それは「見せたい」わけではなく「見せなければならない」という心理的圧迫に基づいている。「ウソをついてはいけない」という「道徳的」意識は「母親が言うから」という他律的なものであり，ゆえに母親に「見せて」と言われると「もう隠せない」と思ってしまう。

「秘密のノート」には「自分だけの秘密を書く」というように，プライバシーの意識は芽生えているが，「道徳的」意識がプライバシーを主張することを阻んでいる。

母子関係もプライバシーの意識の発達に大きな影響を及ぼす。

Ｓ．Ｓ．（６年・男）
どうする？――「隠す。」――それで？――「見つからないようにする。」――それはどうして？――「秘密だから，みんなに知られたくない。」――お母さんがな，見せてって言っとるんだけど，見せんくっていいと思う？それとも，見せんといけんかなって思う？――「見せな，いけんかなって思う。」――見せな，いけんかなって思うのは，どうして？――「やっぱり，お母さんにはウソはつけない。」――Ｓくんはお母さんにウソついたことある？――「ある。」――でも，お母さんにはウソついたらいけんかなって思う？――「うん。」――それはなんで？――「産んでくれたお母さんだから，ウソついたらお母さんが悲しんだらイヤだから。」

本児は「秘密だからみんなに知られたくない」というように，母親も「みんな」という他者として考えている。つまり，親であっても他人であり，秘密は誰にも知られたくないと考えていると言える。ところが，「見せるべきか」という判断を問われると「母親にはウソはつけない」という「道徳的」意識から，「みんな」に含まれていた母親が「産んでくれた母親」に変わってしまう。さらに「お母さんが悲しんだらイヤだ」というように，母親の気持ちを取り込んで，プライバシーの意識の芽生えと「道徳的」意識の間で動揺するも，結果的にプライバシーを主張することをやめてしまう。

３．プライバシーの意識の発達

今回の調査において，子どもは，母親から自分だけのノート・秘密のノートを見せるように言われたときどうするかについて，質問されている。この質問に対する回答は多岐にわたるが，ここでは，個々の対話について，プライバシーがどのように意識されているか検討する。小学１年生から６年生までの対話資料を通覧すると，プライバシーが水準の異なる３つの平面で意識化されていることが見いだされた。

（１）「行為の意識」の平面

見せるかどうか，そして見せるべきかどうか問われた子どもは，内面を意識する前に外的な行為を意識する。「秘密のノートを見せるように言われたときどうするか？」という質問はプライバシーについての考え方を問われているのであるが，はじめ子どもは「隠す」や「破く」などの行為を主張する。さらに，なぜそのような行動をするのかについて問われても，意識は「怒られるから」などの外的な結果に向かうだけである。

Ａ．Ｋ．（１年・女）
Ｋちゃんは，どうする？――「いけん。」――それで？――「それで―････見したら―･･･世界中に広がるかもしれんけえ。」――お母さんがな，見せてって言っとるんだけど，見せんくってもいいかな？――「･･･（沈黙）」――お母さんが見せてって言っとるんだけど，お母さんに見せんといけんって思うかな？それとも，見せんでもいいと思うかな？――「･･･やっぱし，見せる。」――なんで見せる？――「･･･え，だって，隠したって，さいごには見つかるかもしれんけえ。」

本児は，はじめ「世界中に広がるかもしれないから見せない」と言うが，見せなくてもいいのかと改めて聞かれると，「隠しても最後には見つかるから見せる」と言う。秘密の意識は，「広がる」という外的な結果や「隠す」という行為に向かっている。

Ｋ．Ｔ．（２年・男）
どうする？――「うーん･･･うーん･･･でもー，僕の弟が見るくらいだからー，えっと，僕の弟をたおす。」――そうかあ。弟が見ちゃうか。――「キックしたり，パンチしたりする。」――お母さんが見る前に弟が見ちゃう？――「弟が見そうになって，僕と勝負して，で，お母さんが今のうちに見ることもある。」――お母さんが，そのうちに見ちゃうだか？――「うん。ときもある。」――お母さんが見せてって言ったときにな，Ｔくんはそのノートを見せる？見せん？――「うーん，お母さんだけに，すぐ見せる。」――それはどうして？――「Ａくんがおらんうちに見せる。」――Ａくんっていうの？弟。――「うん。」――なんでお母さんに見せちゃう？――「うーん･･･お母さんは，えっと，僕の言ったことを守る。」――ふーん。――「誰にも言ったらいけんでって言う。」――じゃあな，Ｔくんの秘密のノートなんだけど，お母さんはそれを見てもいいと思う？――「うーん･･･勝手には見たらいけん。」――なんで――「でも，僕が，えっと，違うノートをセットしとくけえ，あとの，本物のノートは，えーっと，僕が，僕の自転車に，かごに，入れてー，僕がどっかに行って，どっかに置いとく。」

本児は，母親に対してどうするか聞かれているのに，弟に対してどうするかについて答えている。おそらく，質問されて「弟にノートを見られた場面」を思い浮かべたのであろうが，弟にキックやパンチをする話をした後，やっともとの質問に返ることができた。そして，いったん母親には「見せる」と言うが，秘密のノートを見てもいいのかと聞かれると，「勝手には

見てはいけない」と答える。そして，意識は自転車のかごに入れておくという隠し方に向かう。

O．T．（4年・女）
どうしますか？――「ノートを破く。」――どうして破くのかな？――「見られたくないから。」――見られたくないことはどんなことかな？――「･･･（沈黙）」――じゃあ，お母さんは見せなさいって言ってるのに見せなくてもいいのかな？――「（首を振る）」――どうしてかな？――「見られたくない。」

本児もはじめ「ノートを破く」という行為を意識するが，理由を聞かれると「見られたくない」という内面の感情について話す。見せなくてもいいのかと聞かれても「見られたくない」という自分の感情にもとづいて，見せないと言う。

高学年になっても，行為を意識することはしばしばある。しかし，行為だけを意識するのではなく，内面の意識や個人の意識も同時に示される。

Y．M．（6年・女）
どうしますか？――「やめてよーって言って，奪い取る。」――それは，どうしてですか？――「それは，見られたくないから。」――じゃあな，お母さんが見せなさいって言ってるのに見せなくていいの？――「はい。」――それはどうしてですか？――「べつに見せなくてもいいと思う。」――見せなくてもいいって思う理由を教えてくれるかな？――「それは，自分が見せたくないものだったら，親でもそういうのはちょっと見せたくない。」

本児は「奪い取る」というが，「親でも見せたくない」という自分の感情についても主張している。

T．T．（6年・男）
どうしますか？――「うーん，見せるかな。お母さん？」――（中略）――じゃあね，秘密のノートなのに，お母さんはそのノートを見てもいいと思いますか？――「うーん，見せるときは見せるけど，勝手には見られたくない。見せたくないものは見せない。」――見せるときっていうのはな，全部を見せる？――「そこだけ見せる。見せるところだけみせる。あとの所は見せない。」――その，見せないところがあるっていうのは，どうして？――「うーん，もしかしたら，大事なことを書いてるかもしれないから。」――そこも，お母さんが見せなさいって言ったとしたら，どうする？――「見せずに逃げる。」――『見せなさい』って言ってるのに見せなくていい？――「うーん，隠す。」――それはどうして？――「やっぱ，見られたくないこと書いてあったら，人に見られるの，嫌だから。」

本児は「見せずに逃げる」とか「隠す」とか言うが，その前に，「見せたくない」という自分の内面や，自分が「大事なところ」かどうか判断する主体であることも主張しながら，回答している。

（2）「内面の意識」の平面

今回の質問では，母親に対して，自分のプライバシーをどう考えるかを問われている。「見られたくない」や「恥ずかしい」などの自らの感情に気がついたとき，子どもは内面を意識することになる。

U．R．（1年・女）
どうしますか？――「えーって言う。」――それはなんで？――「それは，なんか，ヘンなこととかね，書いてあったらいけないから。」――見せる？見せない？――「見せない。」――ヘンなことが書いてあったら，どうしてイヤ？――「だってな，ヘンなことが書いてあったら『なんだー？』って言われるけえ。」――そうか。お母さんは見せてって言ってるのに，見せなくていいのかな？――「うーん，でも，そんなにね，絶対に見せなくちゃダメなものは見せるんだけど，見せなくても意味がないものは見せません。」

秘密のノートについて　本児は，見られるのが「イヤ」なものとして意識している。秘密にまつわる感情的側面への言及は，秘密についての内面的な理解によっていると言えよう。

U．T．（2年・女）
どうしますか？――「うーん，やだ。」――でもね，お母さんが，Tちゃんに見せてって言ってるのにやだって言ってもいい？――「うーん，うん。」――どうして見てはいけないと思う？――「見たら，他の人に見られたら，やだ。」――他には？――「大事なことが書いてあるから。」――うん，大事なことが書いてある？どんなこと？――「いろんなこと。」

本児は，「他の人に見られたら，やだ」と言う。と同時に，秘密は大事なことという内容についても指摘している。

見せない理由を問われたとき，子どもは秘密とは何かについて答えることがある。最初の回答は同語反復的である。

O．K．（3年・女）
どうする？――「見せない。」――どうして？――「自分だけのノートだから。」

自分だけのノートを見せない理由を聞かれて，本児は「自分だけのノートだから」と言うが，これは同語反復である。しかし，そこには自分だけのノートを他のノートから区別し，見せない決意を示そうとする姿勢がうかがえる。

F．T．（4年・男）
どうする？――「見せる。」――どうして？――「うーん･･･」――なんで見せる？――「うーん･･･うーん･･･うーん･･･」――わからんけど？――「はい。」――Tくんだけの，秘密のノートなんだけど，お母さんはそれを見ていいと思う？――「うーん･･･そう言われると･･･」――どう思う？見てもいいと思う？見たらいけんと思う？――「見たらいけんと思う。」――見たらいけんと思うのに，でも見せる？――「見せん。」――なんで見せん？――「秘密のノートだから。」――なんで，秘密のノートだったら見せん？――「･･･うーん･･･」――なんで，秘密のノートはお母さんに見せん？――「秘密のことが書いてあるけえ。」――なんで，秘密のことが書いてあったら，お母さんには見せんだ？――「えっと･･･うーん･･･うーん･･･うーん･･･」

本児は，見せるか見せないか迷っているが，「秘密のノートだから」見せないということに落ち着く。しかし，さらに追求されても「秘密のことが書いてあるから」としか言えない。こうした言い回しは同語反復的であり，本児はそこにとどまって

いて，その先を考えることができないでいる。

Ｔ．Ｓ．（４年・女）
どうする？――「だめって言います。」―― それはどうして？――「秘密のノートだから見られたくないからです。」――じゃあな，お母さんが見せなさいって言っとるのに見せんでもいいか？――「(うなずく)」―― それはなんで？――「秘密のノートだから見せたくない。」

本児も同様に，同語反復によって見せないことを主張している。

Ｔ．Ｋ．　（５年・男）
どうする？――「これは企業秘密。絶対に見せられません。」――それから？――「見ちゃだめ。」――それはどうして？――「恥ずかしいけえ。」―― じゃあな，お母さんが見せなさいって言っとるのにな，それ見せんでもいいと思う？――「うん。」―― どうして？――「おれんちの怒らんけ。」―― じゃ，もし怒るお母さんだったらどうする？――「絶対見せん。」――それはどうして？――「見せたくないけ。」―― どうして見せたくないかな？――「いっつも見せてないけ。」

本児は，秘密を企業秘密と言い換えている。さらに，「恥ずかしい」という自身の感情についても指摘している。ここから，プライバシーの権利の主張が始まるわけではない。母親が「怒らないから」見せないと言い，逆に「怒る」母親であったら見せないとも言う。この矛盾した言い回しに，本児は気づいていない。

Ｕ．Ｈ．（５年・女）
どうしますか？――「秘密のノートだったら見せんって言う。」――どうして見せないって言うの？――「秘密だから。」――秘密ってどういうことだと思う？――「何かを隠したりすること。」――お母さんが見せなさいって言ってるのに見せなくていいのですか？――「(うなずく)」――どうして？――「なんか，秘密の事だったら怒られるかもしれん。見たら。」――ほかにも理由ある？――「見られたら恥ずかしいし。だから見せない。」――秘密のノートを見せたらお母さん怒るかもしれないって言ったけど，何を怒ると思う？――「何を隠してるのって怒るかもしれない。」――ほかには？――「見せんけえ，怒るかもしれん。」――何が恥ずかしいって思ったの？――「見せちゃいけん物を見られるのはやっぱり恥ずかしい。」――見せちゃいけないものってどんなもの？――「すごいお金とか。」――どんなお金？――「すごい大金のお金。」

本児も，秘密は秘密だという同語反復に始まり，自分の恥ずかしい感情や母親が怒るかどうか，隠す行為についても言及している。しかし，秘密のノートについての概念的な理解ないしカテゴリー的思考は見られない。どういう訳か，秘密の話がお金の話になってしまう。

Ｏ．Ｙ．（６年・女）
どうしますか？――「え？絶対見せない。」――お母さんが見せてって言ってるのに見せないの？――「見せない。」――どうして？――「え？見せたくないから。」――見せたくないから。――「なんか，自分が思ってることとかいろいろ書いてあるから，そのノートに。だから，なんか秘密にしたいこととかも書いてあるから見せたくない。」――秘密ってどういうことだと思う？――「えー，人に知られたくないこと。」――他に見せたくない理由ってある？――「普段，人に言えないこととかが書いてあったりする。」

本児は，秘密について「人に知られたくないこと」や「普段，人に言えないこと」などとして，概念的に理解している。従って，見せないとする主張に一貫性が認められる。

Ｔ．Ｓ．（６年・男）
どうしますか？――「えーと，見せてあげない。」――それはどうしてですか？――「えーと，自分だけのノートだし，プライバシーとかがあるから，見せないです。」――なるほどね。お母さんが見せなさいって言っているのに見せなくてもいい？――「はい。」――いま，プライバシーがあるって言ったけど，プライバシーってどんなこと？――「自分の秘密･･･文通していることとか。」

本児は，プライバシーという用語を使って，見せない理由としている。そして，文通という具体例もあげている。

Ｔ．Ｔ．（６年・男）
じゃあね，秘密のノートなのに，お母さんはそのノートを見てもいいと思いますか？――「うーん，見せるときは見せるけど，勝手には見られたくない。見せたくないものは見せない。」――見せるときっていうのはな，全部を見せる？――「そこだけ見せる。見せるところだけみせる。あとの所は見せない。」――その，見せないところがあるっていうのは，どうして？――「うーん，もしかしたら，大事なことを書いてるかもしれないから。」――お母さんが見せなさいって言ったとしたら，どうする？――「見せずに逃げる。」――見せなさいって言ってるのに見せなくていい？――「うーん，隠す。」――それはどうして？――「やっぱ，見られたくないこと書いてあったら，人に見られるの嫌だから。」――何が嫌なんかな？――「うーん，僕だけ（しか）知らないことを，人に知られるのはいやだから。」

本児は，書かれた内容によって見せるか見せないか判断する。判断の主体は，子ども自身である。自分自身で決めることができるという自覚は，プライバシーの意識につながっていく。しかし，これが権利として認識されるためには，社会認識の発達が必要である。

（３）「個人の意識」の平面

秘密の心理は，人を内外に区別する心理である。子どもは，はじめそうした区別がないばかりか母親と一体化している。やがて，家族は内だがそれ以外の人は外というように，人を内外に振り分ける。そして，内の人には知られてもいいが，外の人には知られてはいけないという区別をうち立てる。もっともこの区別は秘密の内容によって変化する。そのため，見せるかどうかの判断も動揺する。やがて，個人として自立した意識を得て，他者一般――この中には母親も含まれる――と対峙したとき，プライバシーは当然のこととして主張される。

K．S．（1年・女）
どうしますか？――「見せる。」――他の人が知らないSちゃんだけの秘密のノートなのに，お母さんはそれを見てもいい？――「うん。」――どうして見てもいい？――「うんとね，お母さんだから。」――お母さんだから見てもいい？――「(うなずく)」――お母さんだったら，どうして見ていいの？――「家族だから。」――じゃあ，お父さんにも見せる？――「お父さんには見せん。」――どうして，お父さんには見せないの？――「お父さん，すぐに言うから。」――何て言うんだろう？――「書いてあったこと言う。」――他にも見せる人いる？――「お姉ちゃん。」――お姉ちゃんはどうして見せるの？――「お姉ちゃん？お姉ちゃん，やさしいから。」

母親に見せる理由は「家族だから」と，本児は言う。しかし，本児は家族を概念としてとらえているわけではない。そのため，父親は「すぐに言うから」見せないと言うし，姉は「やさしいから」見せると言う。本児には，見せるかどうかを判断する基準があるわけではないが，人によって区別しようとしている様子はうかがえる。

Y．T．（3年・男）
どうしますか？――「見せて，誰にも言わないようにしてもらう。」――お母さんには，どうして見せるの？――「誰も来ないところ。」――秘密のノートなのに，お母さんはそれを見てもいい？――「(うなずく)」――それはどうして？――「家族だから。」――お父さんにも見せる？――「うーん，うん。」――あと家族誰がいる？――「おじいさんと，おばあさんと，弟。」――おじいさんに見せる？――「うん。」――おばあさんは？――「見せる。」――弟は？――「見せても何にもならん。」――何歳？――「5歳と2歳。」

同じ家族という言葉を用いても，本児には一貫性がある。字の読めない弟たちを除いて家族の内外で区別を付けようとしている。

Y．T．（3年・男）
どうしますか？――「見せる。」――なんで？――「お母さんだから。」――どうして，お母さんだったら見せてあげるのかな？――「お母さんは，うーんと，家の人だから。」――家の人だったら見せてもいいの？――「(うなずく)」――どうして？――「誰にも言わないから。」

本児も，母親は「家族だから」，つまり家族の外の人には「誰にも言わないから」見せてもいいのである。

Y．M．　（5年・男）
どうする？――「いいよって言う。」―― いいよって言うか。どうして？――「だってお母さんが，友達は見せられないんだけど，お母さんは見せれる。」――お母さんに見せれるのはどうして？――「僕の親だから。」――親だったら，そういう秘密のノートを見てもいいと思う？――「うん。」―― 見てもいい。それはどうして？――「えーっと，僕の，えーっと，お母さんとかは僕やあの悩み事も聞いてくれるし，だからノートも見せていい。」

本児にとって，母親は悩み事を聞いてくれる特別な人であり，ノートを見せられない友だちとは区別されている。

ところで，秘密は，見せたくないけれども見せたくもあるといった両価的な心理である。そこから，さまざまな動揺が生じる。子どもに内面の意識が現れると，母親に対して見せたくないとも思うし，見せなくてはいけないとも思う，葛藤が起こる。そうしたとき，「少し」や「チラッと」などの言葉を用いて，「妥協」を計ろうとする。

Y．T．（4年・男）
どうしますか？――「見せません。」――どうして見せないんですか？――「自分だけの秘密のノートだから。」――お母さんが見せなさいって言ってるのに，見せなくていいですか？――「チラッとだけは見せてもいいです。」

Y．M．（5年・女）
どうしますか？――「見せないって言う。」――えっとね，お母さんが見せてって言ってるのに見せなくていいの？――「少し，見せたほうがいい。」

O．M．（6年・女）
どうしますか？――「恥ずかしいからいやだ。」――何が恥ずかしいのかな？――「書いてあることが恥ずかしい。」――恥ずかしいけど見せる？見せない？どっちかな？――「見せない。」――お母さんが見せなさいって言ってるのに見せなくてもいいと思う？――「うーん，少しだけは見せる。」

以上の子どもたちは，「少し」見せることによって，その場を切り抜けようとする。

S．K．（5年・男）
どうしますか？――「見たらいけんって言う。」――お母さんが見せてって言うのに，見せなくてもいいと思いますか？――「個人のものだから，それはいいと思う。」

個人の意識が現れてくると，母親は外側の人となり，見せない側に入ることになる。

M．H．　（6年・女）
どうする？――「見せん。」―― 見せんか。――「やだって言う。」――それは何で？―― 「え，恥ずかしいことが書いてあるかもしれんけえ。」―― じゃあな，お母さんが見せなさいって言っとるのに見せんでもいいと思う？――「うん。隠す。」――見せんでもいいと思うのはどうして？――「え，べつ，自分のだし。お母さんの，なんか，大切なもんとかじゃないし。お母さん関係ないから，べつ，見せん。」

本児にとって，母親は秘密とは「関係ない」人である。だから，見せないのである。

K．H．（6年・女）
どうしますか？――「いやだって言う。」――何がいやなのかな？――「誰にも見せないのに，お母さんにだけ見せるのはいやだから。」――ほかには理由があるかな？――「秘密だからほかの人に見せたくない。」――ほかにはあるかな？――「ありま

せん。」――お母さんは見せなさいって言っているのに見せなくてもいいのですか？――「いいと思う。」

本児は「誰にも見せないのに」母親だけに見せるわけにはいかないと言う。母親は，自立した個人の意識にとっては外側の存在になる。

こうして，個人の意識の平面で秘密が意識される様子を検討してくると，自我が母親から分離し，プライバシーを個人のものとして主張するようになる過程が明らかになる。

まとめ

本稿では，小学生に対するインタヴュー調査を通じて，子どものプライバシーの意識について，発達的に検討してきた。そして，内面の自由や個人の自由というプライバシーの意識が，児童期の間徐々に発達していく様子を明らかにした。もちろん，ここでは，限られた地域の60名余りの子どもたちの対話資料を分析しているのであり，プライバシーの発達の統計的な平均像を見いだそうとするものではない。むしろ，個々のインタヴューについて，感情や思考，自我などのさまざまな心理機能の発達を勘案しながら，プライバシーが意識化されていくときの基本的な道筋を明らかにしようとする試みであった。その際，本研究は，子どもが遭遇する障害や心理機能の水準を示す平面との関係で検討を加えるという特色をもつ。

以下，明らかになったことについて，最後にまとめておくこととする。

第１に，誰にも見せない日記については，「書いたことがある」という子どもは６人だけで，ほとんどの子どもが「書いたことがない」と答えている。また，もし誰にも見せない日記を書くとしたら何を書くかという質問に対しては，高学年（５，６年）になると５割以上の子どもが「内面の意識」について書くとしている。

第２に，プライバシーの発達を妨害する諸条件について検討したところ，(1)対話の障害，(2)母子関係の一体化の障害，(3)「対」による障害，(4)心理的な圧迫による障害，(5)「道徳的」意識による障害が見いだされた。

第３に，プライバシーが意識される平面（水準）として，(1)「行為の意識」の平面，(2)「内面の意識」の平面，(3)「個人の意識」の平面が明らかにされた。そして，児童期の子どもたちのプライバシーの意識は，それぞれの平面をわたりながら，発達していくことが明らかになった。

文　献

（１）田丸敏高・井戸垣直美・田村崇・田中恵子　児童期における意見表明の諸形態とその発達　鳥取大学教育地域科学部紀要（教育・人文科学）第1巻第1号　1999

（２）田丸敏高・井戸垣直美　児童の意見表明の発達　心理科学第21巻第1号　1999

（３）田丸敏高・井戸垣直美・志満津陽子　子どもの秘密と自我の発達　鳥取大学教育地域科学部教育実践研究指導センター研究年報第9号　2000

（４）ワロン，Ｈ　波多野完治（監訳）　子どもの思考のいくつかの起源　ワロン選集上　大月図書　1983　286～287ページ

「認識の構造は統一性と同時に多様性を前提にしている。・・・・最初のうち，生命の構造が生命物質のいくつかの分子であることに限られているのと同じように，認識の構造も分子状のものなのである。２つでありながら１つであり，１つでありながら２つあるという，これほど単純な構造はないのである。これが対の形式であって，すでに見たように，この対は子どもの答え方のなかで，すなわち最初の心的操作のなかで根本的な役割を演じている。」